

役員担当業務の変更予定について

ANAでは、10月31日(水)開催予定の定例取締役会の承認を経て、11月1日(木)より役員担当業務の変更が予定されておりますので、お知らせいたします。

以 上

＜添付資料＞

別添1………11月1日からの役員担当業務変更内容について

別添2………11月1日からの役員担当業務一覧表